© 発明推進協会 2024 Printed in Japan
日刊（土曜・日曜・休日休刊）

特許ニュース®

令和６年（2024年） 4月 1日（月）
No. 16109 １部377円（税込み）

発行所
一般社団法人 発明推進協会
東京都港区虎ノ門２－９－１
虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス
郵便番号 105－0001
［電話］03－3502－5493
発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

特許ニュースは
●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 １カ年61,560円 ６カ月32,400円（税込み・配送料実費）
本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます（著作権法上の例外を除きます）。

目 次

☆商標法改正に向けた中国商標実務の最新傾向（中）……（1）

商標法改正に向けた中国商標実務の最新傾向（中）

～日本の不使用商標対策に関する審査実務の現状と課題～

正林国際特許商標事務所
弁理士 佐藤 淳
弁理士 志賀 未知子

5. 日本の不使用商標対策に関する審査実務の現状と課題

前回ご紹介した通り、日本の不使用商標対策は、出願時と登録後の対策が講じられていますが、出願時の対策としては、平成19年度（2007年度）に、一層の不使用商標対策の促進を図るため、商標法第3条第1項柱書に関する商標審査基準及び審査便覧を改定し、商標出願時において、一つの区分の中で、その指定商品・指定役務ごとに付与した類似群コードが8類似群以上となる場合は拒絶理由の対象とする審査運用が開始されました。

この運用は、その後、1区分内において、23以上の類似群コードにわたる商品又は役務を指定している場合に、指定商品又は指定役務について商標の使用及び使用の意思があることに疑義があるものとして、商標の使用又は使用の意思の確認を行う、とす

弁理士法人
浅村特許事務所
ASAMURA IP
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話：03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁護士 弁理士 後藤晴男
弁理士 水本義光
弁理士 亀岡幹生
弁理士 篠田卓宏
弁理士 岩見晶啓
弁理士 松宮統尋
弁理士 伊藤由里
弁理士 趙俊
弁理士 林鉦三
会長 弁理士 金井建
弁理士 池田幸弘
弁理士 大塚一貴
弁理士 白江克則
弁理士 金森久司
弁理士 橋本裕之
弁理士 中山博登
弁理士 田中祐子
弁理士 合田幸平
相談役 弁理士 浅村皓
弁理士 井上洋一
弁理士 望月良一
弁理士 畑中孝次
弁理士 浅野裕一郎
弁理士 北川亮
弁理士 水野裕宣
弁理士 菊間修史
弁理士 宮下渉
弁理士 山口康明
弁理士 下村克彦
弁理士 平山啓子
弁理士 弓削麻理
弁理士 田続誠
弁理士 原亮太
中国弁護士 鄭欣佳
弁理士 大日方和幸

浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES
電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp
所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁護士 弁理士 後藤晴男
弁護士 松川直樹
弁護士 和田研史